

平成28年1月21日

## まちづくり委員会資料

所管事務報告

川崎駅周辺総合整備計画改定（案）の策定について

- 資料1 「川崎駅周辺総合整備計画改定素案（骨子）」に関するパブリックコメントの実施結果について
- 資料2 川崎駅周辺総合整備計画改定（案）
- 資料3 「川崎駅周辺総合整備計画改定（案）」に係る意見の募集について

まちづくり局

## 「川崎駅周辺総合整備計画改定素案(骨子)」に関する パブリックコメントの実施結果について

### 1 概要

川崎市では、平成18年4月に川崎駅周辺地区におけるまちづくりの基本方針となる「川崎駅周辺総合整備計画」を策定し、駅周辺の整備に取り組んできました。

しかし、計画の策定から約10年の年月が経過し、少子高齢化の進展や東日本大震災の発生、国家戦略特区の指定など、社会環境や周辺環境が大きく変動しています。

そこで、これまでの取組の成果を活かしつつ、新たな課題などに対応した今後のまちづくりを進めるために、平成28年3月に計画改定を予定しています。

この度、計画の改定素案(骨子)について皆様の御意見を募集した結果、23通(56件)の御意見を頂きましたので、御意見の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

題名	「川崎駅周辺総合整備計画改定素案(骨子)」について
意見の募集期間	平成27年9月1日(火)から平成27年9月30日(水)まで
意見の提出方法	電子メール、ファクス、郵送、持参
意見の周知方法	市ホームページ、情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課
結果の公表方法	市ホームページ、情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課

### 3 結果の概要

意見提出数(意見件数)	23 通 ( 56 件 )
電子メール	18 通 ( 37 件 )
FAX	4 通 ( 18 件 )
郵送	1 通 ( 1 件 )
持参	0 通 ( 0 件 )

### 4 御意見の内容と対応

パブリックコメント手続きの実施により、改定素案(骨子)の趣旨に沿った御意見の他、具体的な事業や取組についての御意見が寄せられました。御意見を踏まえ、基本方針、基本施策に基づく施策課題の取組等について、整備計画改定案を作成します。

#### 【寄せられた主な御意見】

- (1)川崎駅周辺総合整備計画改定素案(骨子)に関すること
  - ・防災機能の強化や魅力的なまちづくりの推進
  - ・行政・商業の中心として、魅力あるまちづくりを目指し、計画の策定は必要
- (2)具体的な事業や取組に関すること
  - ・さいか屋跡地等についてにぎわい空間を形成するまちづくりの誘導
  - ・外国人観光客に対応した多言語標識の充実
  - ・路上喫煙やゴミのポイ捨てが目立つので、美化・イメージの向上

#### 【御意見に対する対応】

- A 御意見を踏まえ、改定案に反映させるもの
- B 改定素案(骨子)に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後、取組を進めていく上で参考とするもの
- D 改定素案(骨子)に対する質問・要望の御意見であり、改定素案(骨子)の内容を説明するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

	A	B	C	D	E	計
(1)川崎駅周辺総合整備計画改定素案(骨子)に関すること	0	15	2	1	0	18
(2)具体的な事業や取組に関すること	0	20	6	8	0	34
(3)その他	0	0	2	1	1	4
合計	0	35	10	10	1	56

御意見の要旨と本市の考え方

(1)川崎駅周辺総合整備計画改定素案(骨子)に関すること(18件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	川崎市の行政、商業の中心として、魅力ある街づくりを目指し、計画を策定することは必要であり、当該総合整備計画に揚げられた6つの視点は良いと思う。 (同趣旨 他3件)	川崎駅周辺では、広域拠点の形成を目指し、民間活力を活かして様々な都市機能の集積を図っています。 総合整備計画の策定から約10年が経過し、社会環境等の変化による新たな課題等にも対応するまちづくりを推進するため、総合整備計画を改定し、魅力ある情報発信を行いつつ、引き続き、更なる活力と魅力ある広域拠点の形成に向けた取組を推進します。	B
2	川崎駅を中心とする周辺拠点となる地域と、その位置づけを示し、当該拠点地域とのアクセス等の整備についても議論して欲しい。	本市がめざす総合的なビジョンや目標などを示す新たな総合計画(素案)において、本市の「都市構造と交通体系の考え方」として、拠点の位置づけや拠点整備、交通体系などの基本的な考え方をお示ししております。 なお、川崎駅へのアクセスについては、本計画の中で、「交通環境の整備」など具体的な施策を検討してまいります。	B
3	どういった来街者を設定しているかを示すべきだと思います。来街者増を図りたいのか、既存来街者の対象を変化させたいのか。	川崎駅周辺の整備推進に伴い、市内外からの来街者が平成19年頃から増えてきました。 引き続き、様々な都市機能の集積を図るなどのまちづくりを推進してまいります。 さらに、今後は東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、川崎駅周辺を訪れる外国人の更なる増加が見込まれるので、引き続き、誰もが安全・安心に過ごせるまちづくりを推進したいと考えています。	D

4	<p>川崎市が成長し続けていくためには、魅力的な都市イメージを確固たるものにすることが不可欠である。個性的でにぎわいのある街、大変良い発想と思う。</p> <p>また、防災機能の強化の点においても意義が大きく、推進をお願いしたい。愛着や誇りの気持ちを抱き、魅力あるまちづくりを更に進めていくことが必要である。品のない施設が乱立し川崎駅前周辺地区のイメージが低下しないように、行政がまちづくりをコントロールしてほしい。</p> <p>(同趣旨 他8件)</p>	<p>首都圏における川崎駅周辺の立地特性を踏まえ、商業・業務・文化・都市型住宅等の都市機能について、民間活力を活かしたまちづくりにより、バランス良く整備を推進しています。</p> <p>引き続き、民間活力を活かした多様な都市機能の集積や、景観計画特定地区の指定、さらに、防災機能の強化などに取り組み、本市の玄関口としてふさわしい更なる魅力を発信する安全・安心な都市拠点の整備を推進してまいります。</p>	B
5	<p>「少子高齢化の進展」と「災害対策への対応」の2つの課題への対応として、「安全安心に過ごせるまちづくり」が一番重要な要素ではないかと考えます。駅周辺施設への人の集中により、大規模災害、想定外の自然災害への対策により注力していく必要が考えられるので、それら両面がバランスよく補完しあう施策も必要かと考えます。</p>	<p>商業・業務・文化・都市型住宅等の都市機能について、民間活力を活かしたまちづくりにより、バランス良く整備を推進するとともに、災害対応や安全・安心に過ごせるまちづくりを推進したいと考えています。</p>	B
6	<p>東口駅前広場等において、市民・利用者の立場、目線で施工されていないのか。当時の関係者は現状を承知しているのでしょうか？ 責任と修正は如何になっているのでしょうか？ それ無しでは次の計画は進められないのではないのか。市は当時の関係者に現状の問題点等を報告する必要・義務があります。</p> <p>川崎市は今後の再開発の可能性を多く内蔵していると思っています。市民が誇りにする都市造りを楽しみにしています。</p>	<p>東口駅前広場の再編整備では、限られたスペースの中で、バス島の集約やバリアフリーの問題を改善するとともに、歩行者の回遊とゆとりある広場空間を生み出しました。</p> <p>引き続き、アンケート調査等による市民等のご意見を踏まえ、少子高齢化の進展や少子・高齢化に対応した機能の充実など、本市を代表する広域拠点として、誰もが安全・安心に過ごせるとともに、魅力的で持続可能なまちづくりを推進したいと考えています。</p>	C
7	<p>機能誘導やユニバーサルは当たり前になってきているので、生きがいや余暇、その人らしい(生活・スポーツ・文化的)活動、新しいつながりを目指す、といったキーワードがあると良いのではないのか。</p>	<p>川崎駅周辺総合整備計画は、まちづくりの方向性を示す基本方針や基本施策を位置付け、まちづくりを進めており、今後とも、子供からお年寄り、障がい者など、誰もが安全・安心して過ごせる、個性的で賑わいのあるまちづくりを推進してまいります。</p>	C

(2)具体的な事業や取組に関すること(34件)

8	<p>東口駅前広場周辺は路上喫煙や吸い殻・ゴミのポイ捨てが目立つので、路上喫煙防止重点区域指定のより積極的な周知・啓発を行い、美化・イメージの向上に取り組む、川崎駅周辺を汚すことが恥ずかしいと感じるくらい美しい環境を作してほしい。 (同趣旨 他1件)</p>	<p>「路上喫煙の防止に関する条例」により、川崎駅周辺においては「路上喫煙防止重点区域」に指定し、路上喫煙防止に向けた啓発活動を行うとともに、路上喫煙防止指導員による巡回活動により路上喫煙者への注意・指導を行っています。 引き続き、指導員による巡回指導や、広報・啓発活動等を継続して実施していきたいと考えています。 また、ポイ捨てについては、ポイ捨て禁止条例に基づき、川崎駅周辺を「散乱防止重点区域」に指定し、散乱防止に向けた啓発活動を行うとともに、散乱防止指導員による巡回活動によりポイ捨てを行う人への注意・指導を行っています。 さらに、散乱防止指導員による巡回指導や、マナー遵守の掲示等による注意喚起を徹底していきたいと考えています。</p>	B
9	<p>川崎市全体の都市イメージを左右する川崎駅周辺地区においては、街の品位を貶めるパチンコ屋やゲームセンターの排斥、風俗店の一掃をまちづくりの基本方針の一つとするなど、イメージ改善に取り組んでほしい。 (同趣旨 他1件)</p>	<p>川崎駅周辺では、必要に応じて地区計画等により、パチンコ屋や風俗営業に係る施設などの進出を制限してきました。 特に駅前広場に面する地区においては、駅前にふさわしい健全な街並みを形成するため、それらの地区と同様に制限することにより、広域拠点の中心地として、安全・安心かつ景観にも配慮したまちづくりの誘導が必要であると考えています。</p>	B
10	<p>駅周辺での放置自転車や走行禁止区域での自転車走行等なんとかならないか。</p>	<p>川崎駅周辺地域では、本町駐輪場等の配置により、効率的・効果的な駐輪場の整備・活用を図っております。 また、押し歩きエリアの指定、通行環境整備、あわせてキャンペーンによる啓発活動等のソフト・ハードの連携した安全歩行空間、警察やボランティアとの連携等により、引き続き自転車利用者の交通ルール遵守とマナー意識向上を図ってまいります。</p>	B
11	<p>グローバル化・観光客誘致対策として、外国人客希望店舗に、メニューや案内の翻訳版作成支援や、多言語対応店であることを示すマークを提供し使用許可を与えてはどうか。外国人向けガイド等にも載せて、外国人観光客の訪れたい街、ビジネスしたい街として広く認知されるようにしてほしい。 (同趣旨 他1件)</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、川崎駅周辺を訪れる外国人の更なる増加が見込まれ、多言語による案内情報は必要であると考えています。 今後、北口自由通路と合わせて整備される行政サービス施設における多言語による情報発信や観光案内等を推進するとともに、案内サインにおける表記のあり方について、検討を進めます。</p>	B
12	<p>川崎市多摩川プランでは、まちづくりと一体となった美しい河川景観や沿川の市街地景観づくりを目指すことが謳われていますが、大田区と協力して多摩川河川敷のゴミ等の景観問題を解消するとともに、多摩川の対岸からの見え方(水辺と組み合わせた魅力的な遠景の都市景観)を意識した街づくりを進め、魅力的な川崎の街を象徴する風景を創出し、美しい良好な都市イメージを広く認知させてほしい。 (同趣旨 他1件)</p>	<p>本市の貴重な景観資源である多摩川を生かしたまちづくりは重要であると認識しており、「多摩川景観形成ガイドライン」等により、良好な景観形成の誘導に努めております。今後も、多摩川を大切に、その特徴的な骨格を際立たせる景観づくりを目指してまいります。</p>	B

13	<p>多摩川の河川敷にはホームレスによって占拠されてしまっている場所があり、特に多摩川を渡る鉄道付近は市への玄関口であり、悪いイメージを定着させてしまう。</p> <p>駅周辺の多摩川河川敷においては特に重点的に最優先でホームレス占拠解消を図り、自立支援に導いて頂きますよう、対応をお願い致します。</p>	<p>ホームレス自立支援実施計画に基づき、巡回相談、自立支援センター、アフターケア事業等に取り組んでいます。</p> <p>ホームレスの自立支援に当たっては、地域社会とのつながりを取り戻し、ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるようになることを目指した取組を推進してまいります。</p>	B
14	<p>多摩川は駅から至近であるにもかかわらず、人々が気軽に訪れ自然に触れる空間にはなっていない。大田区側との回遊を可能とする人道橋の設置を検討してほしい。</p>	<p>本市の貴重な資源である多摩川をいかしたまちづくりは重要であると考えており、平成27年3月に策定しました「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」では、民間の土地利用転換時期に合わせ、多摩川の自然環境と調和した複合空間の形成という考え方を位置付けています。なお、橋りょう整備の事業化については、多くの資金等が必要であると認識しており、今後の参考とさせていただきます。</p>	C
15	<p>駅周辺の混雑や東西分断解消、経済効果の拡大へ向け、JR川崎駅南口設置及び東西連絡通路の拡張を要望します。回遊性に広がりとし深まりをもたらす、魅力と商業ゾーンとしての吸引力自体を向上させる効果が存分にあるものと期待できます。(同趣旨 他2件)</p>	<p>現在、北口自由通路と新たな改札口の整備について、事業を推進しており、現状の東西自由通路や、改札口の混雑緩和と駅周辺の回遊性の向上に取り組んでいます。</p> <p>南口改札口の新規設置について、北口自由通路と新たな改札口の整備後における利用者動向などを把握した上で必要性を含めて判断したいと考えています。</p>	C
16	<p>経済活性化に向け、観光バスや長距離バス等の大型バス発着場や駐車場等の観光振興支援施設の設置を要望します。(同趣旨 他1件)</p>	<p>川崎駅周辺では、路線バスやタクシー等あらゆる交通手段が集中し、交通混雑が続く超過密地区となっているため、交通環境の確保が求められています。</p> <p>新たなスペース確保が難しいことから、既存スペースの有効活用など、検討を進めていきたいと考えています。なお、高速乗合バスの発着場につきましては、平成25年7月に設置しております。</p>	D
17	<p>駅周辺地区の交通渋滞・放置自転車などの解消を目的とした次世代交通システム導入への布石を図ってほしい。</p>	<p>次世代交通システムの導入については、導入空間の確保等の課題があり、本市としては短距離の公共交通は路線バスを基本と考えておりますが、効率的、効果的な交通体系の構築は重要と考えており、今後とも利便性の高い交通網の構築に取り組んでまいります。</p>	C
18	<p>市の表玄関である川崎駅周辺地区においては、市の魅力づくりに貢献し、活性化を促進すべく、シティホテル、オフィス、飲食・商業施設や観光・文化施設等の都市拠点に相応しい機能導入を図ることを要望します。(同趣旨 他1件)</p>	<p>広域拠点として、川崎駅周辺では、商業・業務・文化・都市型住宅等の都市機能について、民間活力を活かしたまちづくりにより、バランス良く整備を推進しています。</p> <p>引き続き、民間活力を活かした多様な都市機能の集積を図るなど、本市の玄関口としてふさわしい更なる魅力を発信する安全・安心な都市拠点の整備を推進してまいります。</p>	B

19	<p>駅周辺地区から連続的、回遊的、創造的展開を図り、居住快適性のみならず経済成長を十分に考慮したまちづくりを目指すため、新市庁舎を単なる市役所(行政棟)としてではなく、シビックセンターとして広く市民が活動する中心的場所としたほうがよい。</p>	<p>本市では耐震性能の不足等により、現地での建替えが決定している本庁舎及び第2庁舎について、新たな庁舎の設計に向けた基本的な考え方として、「本庁舎等建替基本計画(案)」を取りまとめました。</p> <p>その中で、本庁舎敷地については、超高層棟と低層棟を配置してアトリウムで接続し、カフェや情報発信を行うスペース、夜間や休日などの時間帯に官民協働の会議・イベントスペースに転用できる会議室などを設置し、「にぎわいの核」として、市民、行政など多様な主体が集い、交流する空間を創出し、また、第2庁舎跡地については広場とし、本庁舎敷地と一体となったイベント等の開催が可能なオープンスペースとしての機能も備えるなど、「うるおいの核」として、市民が憩える空間を創出することとしています。</p>	B
20	<p>富士見公園は、現在のスポーツ施設中心の構成から、スポーツを含む芸術・文化(美術館、芸術公園等)あるいは商業施設を中心とした街として、駅周辺地区と連携した新たな都市づくりにつなげる構想がこれからの時代にふさわしいのではないか。</p> <p>ターミナル駅からアクセスできるということはかなりポイントが高いと思う。 (同趣旨 他1件)</p>	<p>富士見公園は、都心における総合公園にふさわしい公園の再生と、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を目指して、現在、取組を推進しております。引き続き、その実現に向けて、総合的、一体的な整備を推進してまいります。</p>	B
21	<p>さいか屋跡地については、川崎市の表玄関である東口駅前広場からの視認性が高い場所であり、駅周辺に残された最後の大規模空閑となることから、川崎市全体の価値を毀損せず向上させ、商業活性化に資する計画となるような土地利用がなされるよう、市が積極的に誘導等して頂くことを強く要望します。</p> <p>駅周辺に波及させるような、東西を連結する新たなにぎわい空間の形成する総合的なまちづくりの誘導と推進を望みます。 (同趣旨 他2件)</p>	<p>さいか屋の跡地を含む川崎駅前地区においては、本市の玄関口である駅前広場に面する「賑わい・交流」の中心地区にふさわしい魅力と活力を高める都市機能の充実や、駅前にふさわしい健全な街並みの形成がなされるよう誘導してまいります。</p>	B
22	<p>川崎駅の乗降客を東口の商業エリア全体に波及させるためには、アトレ地下とアゼリアを直接結び、連続した人の流れを生み出す動線を構築することが、東口全体に好影響をもたらします。</p> <p>地下ネットワークを充実させ、動線の多様化を図り、駅周辺の回遊性強化や活性化に取り組んで頂きたい。</p>	<p>川崎駅東口駅前広場につきましては、バリアフリーや回遊性の観点からの課題に対応するため、歩行者が地上を平面で移動するルートを設ける等の再編整備を行いました。</p> <p>地下の直結に関しては、構造的な課題等が多く事業化は困難であると認識していますが、駅周辺における利便性や回遊性の向上は重要な課題と認識しており、今後ともこれらに対応した取り組みを進めてまいります。</p>	D
23	<p>川崎駅の東西をアンダーパスでつなぐ県道川崎府中線は、狭い道路幅員で、幹線動線としては道路構造に問題があります。段階的に道路構造を再編して、最終的には京急川崎駅の地下化を視野に入れることを検討願います。</p> <p>JR川崎駅と京急川崎駅の間を完全な歩行者空間とすることができ、川崎駅東口の各幹線道路と国道409号とのアクセスも格段にスムーズになります。</p>	<p>京急川崎駅周辺地区に関しては、平成27年3月に「京急川崎駅周辺まちづくり整備方針」を策定し、地区のポテンシャルを活かした民間の土地利用転換のタイミングにあわせ道路等の都市基盤の再編整備を進めていきたいと考えております。</p>	D

24	<p>すべての面に緑をばらまかなくても、周辺、近所に集中的に緑を配備することで緑の核・軸の効果は発揮できると思います。</p> <p>市役所通りの立錐型銀杏並木は集中緑化の見事な実例。駅前については歩く一般市民には緑の実感はないと感じる。</p> <p>また、川崎については緑の量が十分ではない。施設の整備は進んだが、緑の豊富な街という印象は未だ全く持たれていない。大宮町中幸町線をはじめとする都市計画道路を活かし、「緑の軸」の骨子以上の意欲的な拡大が望まれる。</p> <p>(同趣旨 他1件)</p>	<p>川崎駅周辺地区は、緑化推進重点地区に位置付け、「緑うるおうホットするまち」をテーマに掲げ、官民が連携した取組を推進しています。</p> <p>引き続き、道路等の緑化や、四季折々の花見の場づくりをはじめ、緑化空間の創出、旧東海道を中心とした文化的施設を活かした緑のまちづくりなどの方針に基づき、市民、事業者、行政等がパートナーシップで緑のまちづくりを推進してまいります。</p>	B
25	<p>内陸部から臨海部や羽田空港までスピーディーかつスムーズにアクセスできる川崎縦貫鉄道等の鉄道体系の構築と川崎駅がその鉄道ネットワークのハブとなる機能を強化していくことが、川崎駅整備を進めていく上では決して外してはいけない視点と考えます。将来的な川崎駅の鉄道ハブ拠点機能の強化推進を前提とした川崎駅周辺の都市構造を検討し、整備計画に盛り込んで頂くことを要望します。</p>	<p>平成25年3月に「川崎市総合都市交通計画」を策定し、羽田空港へのアクセス強化など各種の交通施策を展開しています。今後は既存の鉄道・道路網を活かした広域的な交通網の形成や羽田空港へのアクセス強化などの観点から、検討を行います。</p> <p>なお、「川崎縦貫鉄道計画」については、事業の必要性はあるものの、財政負担の大きさなどから、当面の間、事業着手できる環境にはないと判断し、当該計画を休止することといたしました。</p>	D
26	<p>視覚だけでなく聴覚にも優れた環境整備の視点が欠落している。騒音への取り組みも今後の課題としてもらいたい。</p>	<p>工場・事業場における騒音については、騒音規正法や公害防止等生活環境の保全に関する条例により、公害の未然防止を図っています。引き続き、法令に遵守するよう公害防止に努めてまいります。</p>	D
27	<p>基本施策に述べられている項目を、「エネルギー基本計画」等の国の施策を踏まえ、たうえで着実に実現していくことが重要と考えます。防災機能強化・低炭素社会の実現に向けては「エネルギーの面的利用」が必須であると考えます。民間の個別開発では難しいため、行政が率先して「エネルギーの面的利用」を「整備計画案」の中に位置づけていくべきと考えます。</p>	<p>川崎駅周辺では、既成市街地におけるスマートコミュニティの実現に向け、現在、地区内の複数の施設に対して統合的にエネルギー管理を行う実証事業に取り組んでいるところでございます。実証事業や本市のエネルギー政策の方向性を踏まえ、今後の参考とさせていただきます。</p>	C
28	<p>車道に下りず駅の東西を行き来できることは助かる。出来ればミューザと東芝がデッキでつながると更に回遊性が増すのでは。</p>	<p>ミューザ川崎とラゾーナ川崎東芝ビルを結ぶ堀川町C地区連絡ペDESTリアンデッキにつきましては、早期整備を目指して、現在、詳細設計を実施しており、駅周辺における回遊性や利便性の向上を目指して、取組みを推進してまいります。</p>	D
29	<p>さいか屋跡地他、駅周辺空間の一体的再開発と一体的運営を図るために、都市マネージメントを導入してはどうか。</p>	<p>川崎駅周辺では、中心市街地活性化事業を推進しているタウンマネジメント機関である「かわさきTMO」を支援しており、駅周辺のイメージアップや回遊性向上、賑わいの創出、情報発信力の強化などにより、中心市街地の活性化に努めてまいります。</p>	D

(3)その他(4件)

30	東口の銀柳街付近が去年・今年とも大雨で冠水し、川崎のイメージ低下要因にもなっているため、雨水浸水対策をしてほしい。	近年の非常に強い雨では、川崎駅東口付近に限らず各地で浸水被害が発生しておりますので、引き続き浸水リスクの高い地区に重点化を図り、浸水対策に取り組んでまいります。 また、関係部局と連携し、既存施設の適切な維持管理による雨水排水機能の確保、豪雨が予想される場合の重点的なパトロールなど、予防保全的な取り組みも進めてまいります。	E
31	雨天や日射の強い時の海島への導線について、両側に屋根(庇)が無いので、迂回するか、傘を差さねばならない等、デザイン優先なのではないか。	川崎駅東口駅前広場の再編整備に当たっては、歩行者が地上を平面で移動できるようにし、バリアフリーの問題を改善しました。 また、閉鎖的な地下街への階段の上屋を撤去し、高い位置にガラスの大屋根を設けることで、雨天時の移動の快適性に配慮しつつ、見通しの良い開放的な空間を確保したものでございます。	C
32	バス島の屋根について、樹木が植わっているため、雨の日に傘を差さねばならない。中央通路から海島への横断歩道上部は、京浜急行線路から汚れた水滴が落下する。雨に濡れずにバスに乗れるはずだったのではないか。	川崎駅東口駅前広場の再編整備に当たっては、雨天時等の移動等に配慮しつつ、潤いのある空間づくりに必要な樹木を植えたものです。 なお、バス島の樹木のある部分の屋根につきましては、極力雨が入らないよう開口部を狭める改善工事を平成26年9月に実施したところでございます。	D
33	バス乗り場の運行表示板が乗客の行列に対して平行に据え付けてあり、バスを待つ人から内容が見えない。(西口は乗客側に向いている)	川崎駅東口駅前広場のバス乗り場では、多くの方が移動、バス待ちをされることから、できる限り広い空間を確保するために現在の設置状況となっております。 頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	C

# 川崎駅周辺総合整備計画改定（案）

川崎市

## <目 次>

1	川崎駅周辺総合整備計画改定の主旨と計画の位置付け	
	(1) 改定の主旨 .....	3
	(2) 整備計画の位置付け.....	4
	(3) 整備計画の計画期間.....	4
2	まちづくりの基本方針・基本施策	
	(1) 改定に向けた基本的視点とまちづくりの基本方針・基本施策 .....	5
	(2) 基本施策と施策課題の位置図.....	6
	(3) 基本施策の内容.....	7
3	計画の進行管理と推進体制.....	16

# 1 川崎駅周辺総合整備計画改定の主旨と計画の位置付け

## (1) 改定の主旨

本市は、平成 18（2006）年 4 月に「川崎駅周辺総合整備計画」を策定し、川崎駅周辺地区の目指すべきまちづくりの方向性を示す基本方針等に基づき、川崎駅東口駅前広場の再編整備をはじめ、堀川町地区における民間活力を活かした土地利用の誘導、景観計画特定地区の指定など、段階的にまちづくりを進めてきました。

計画策定から約 10 年が経過し、少子高齢化がさらに進展するとともに、東日本大震災の教訓をふまえた災害対策や、身近な地域が連携したまちづくりへの対応などが求められています。

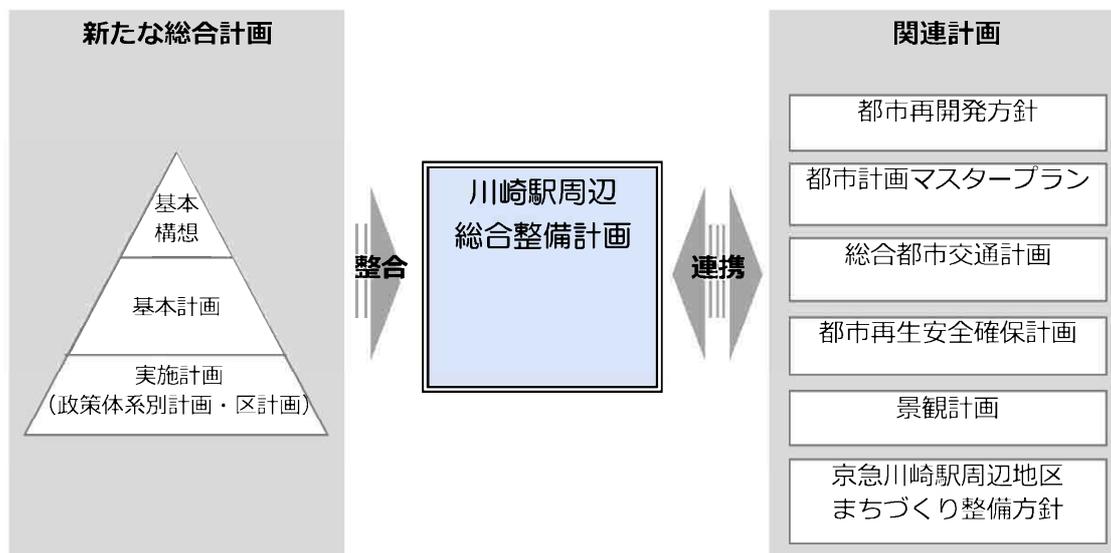
また、羽田空港の国際化や臨海部における先端産業・研究開発の集積といったポテンシャルの向上、平成 32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、国家戦略特区の指定など、川崎駅周辺を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした状況の変化を踏まえ、これまでの取組の成果を活かしつつ、新たな課題等に対応したまちづくりを推進するため、整備計画を改定しました。



## (2) 整備計画の位置付け

「新たな総合計画」と整合を図り、都市計画マスタープラン等の関連計画とも連携した計画として位置付けます。



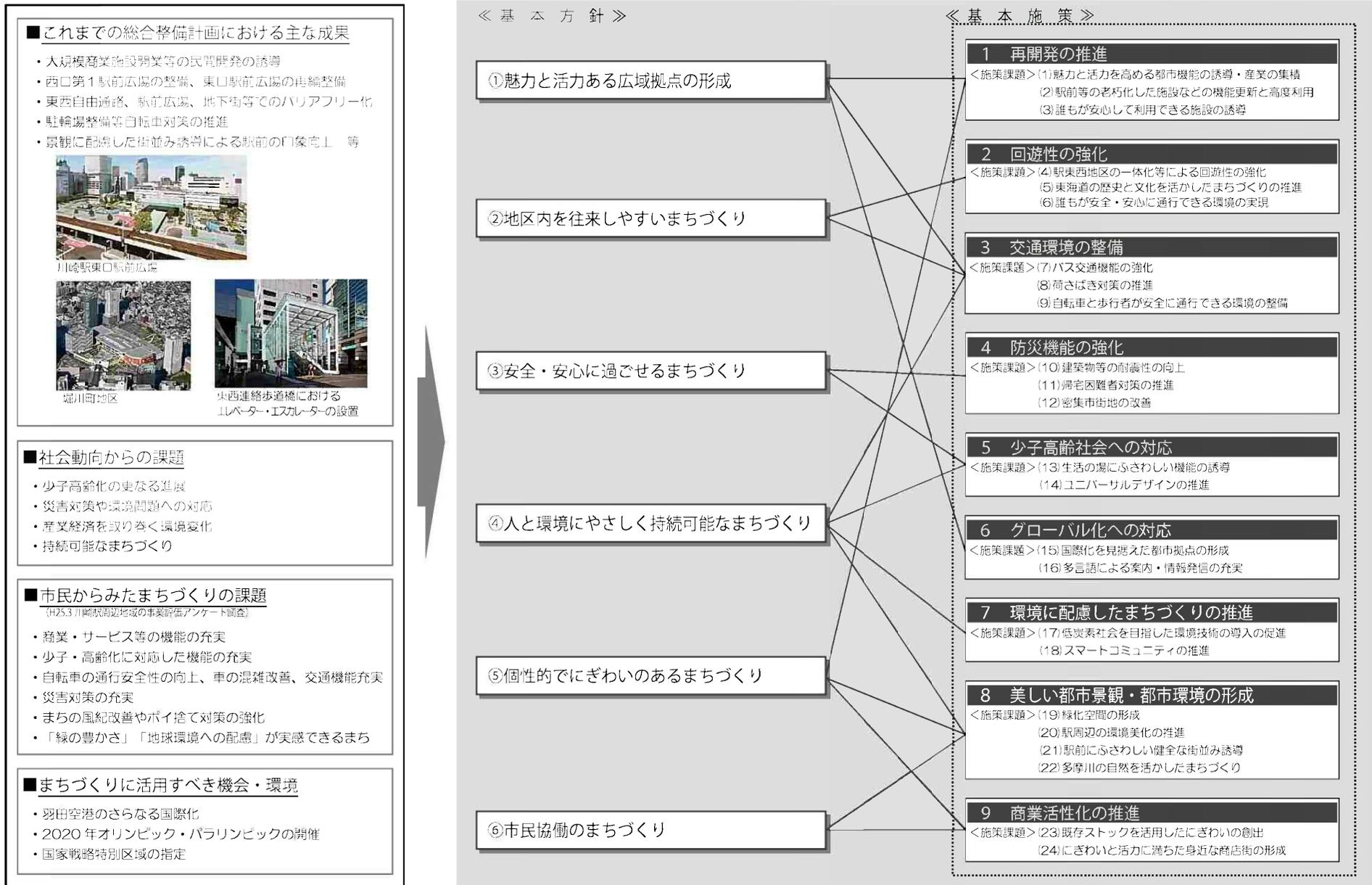
## (3) 整備計画の計画期間

計画期間は、「新たな総合計画」と整合を図り、平成 28 (2016) 年度から 10 年間 (平成 37 (2025) 年度まで) を対象とします。

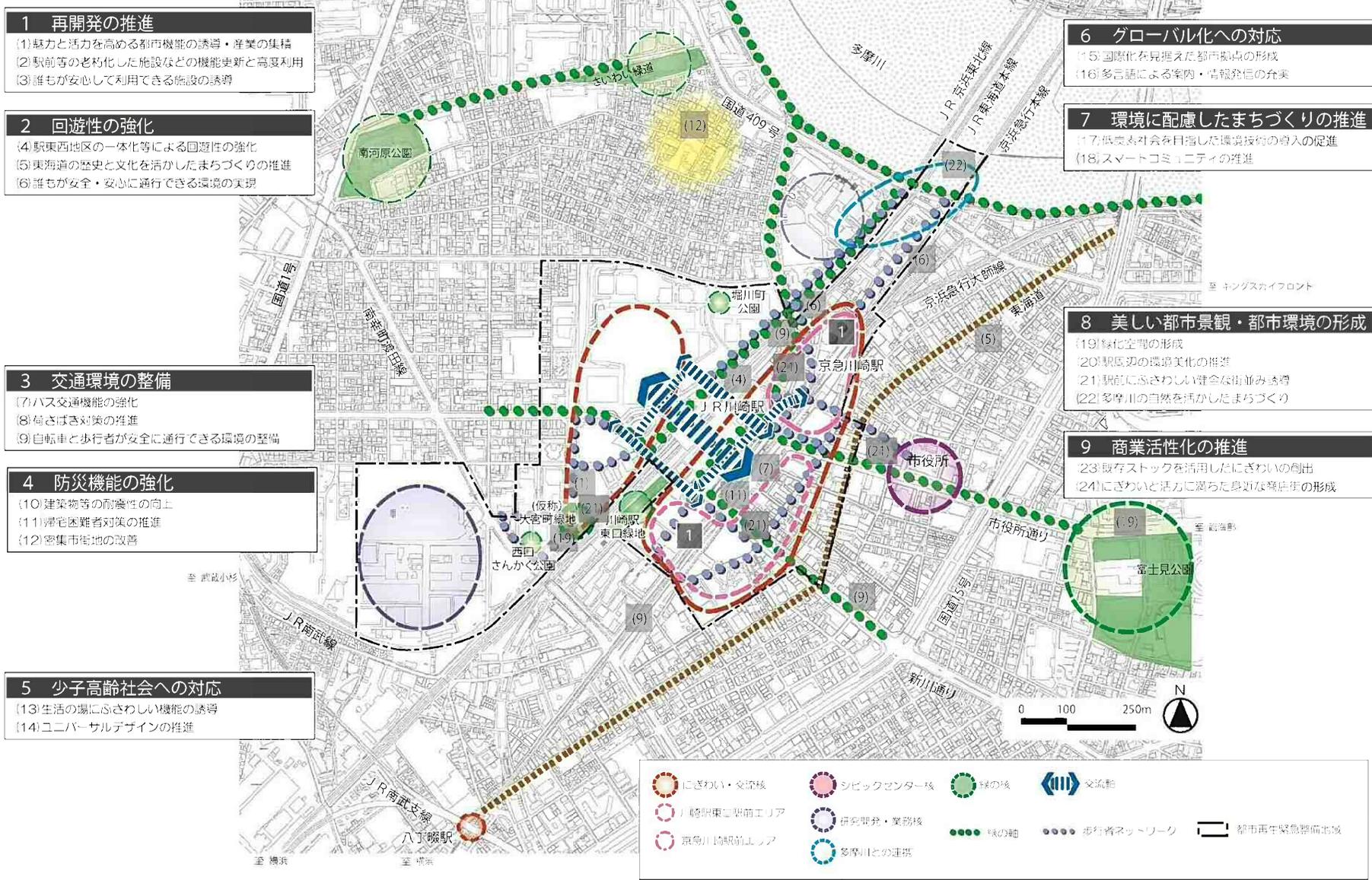
	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	37年度 (2025)
整備計画	改定検討		川崎駅周辺総合整備計画 (改定版)					
基本構想	策定検討		新たな総合計画 基本構想 30年程度を展望					
基本計画			新たな総合計画 基本計画 平成28年度から概ね10年					
実施計画	※実施結果を盛り込む		第1期 実施計画		第2期 実施計画(想定)		第3期 実施計画(想定)	
			H26～H29		H30～H33		H34～H37	

## 2 まちづくりの基本方針・基本施策

(1) 改定に向けた基本的視点とまちづくりの基本方針・基本施策



(2) 基本施策と施策課題の位置図



(3) 基本施策の内容

1 再開発の推進

川崎駅周辺では、商業・業務・文化・都市型住宅等の都市機能について、民間活力を活かしたまちづくりにより、バランス良く整備を推進しています。西口地区では大規模な土地利用転換を適切に誘導することにより、広域的な集密機能の集積を図るとともに、西口北バスターミナルの整備を契機として、東口駅前広場の再編整備を行うなど、広域拠点としてのまちづくりに取り組んできました。

こうした現在進んでいるまちづくりとの連携を図りながら、羽田空港や臨海部の玄関口である京急川崎駅周辺のまちづくりなど、商業・業務・宿泊・交流等の都市機能が集積した都市拠点の整備を推進し、本市の玄関口としてふさわしい魅力を発信する安全・安心な広域拠点としてのまちづくりを推進します。

(1) 魅力と活力を高める都市機能の誘導・産業の集積

川崎市の中心的な広域拠点として、西口大宮町A-2街区や、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺等において、広域的な商業・業務・宿泊・交流等の高次な都市機能の誘導や、研究開発などの産業機能の集積に向けて、民間活力を活かしたまちづくりを推進します。



西口大宮町A-2街区

(2) 駅前等の老朽化した施設などの機能更新と高度利用

川崎駅東口駅前地区や京急川崎駅周辺等での老朽化した施設の機能更新の機会を捉え、土地の高度利用等を推進し、商業・業務・宿泊・交流等の都市機能の集積を図り、広域拠点の駅前にながわしい拠点性を高め、利便性の高い駅前空間の形成を推進します。

また、東口周辺での既存ストックを活かし、老朽化が進む建物の更新などによる新たな魅力づくりやまちの再生を図ります。



京急川崎駅周辺地区

(3) 誰もが安心して利用できる施設の誘導

既存の都市機能のストック活用等、更なる魅力と活力あるまちづくりとなるよう、市民や来街者・訪日外国人等、誰もが安心して利用できる施設を誘導します。



京急川崎駅東街区  
完成イメージ

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30～H37)
(1) 魅力と活力を高める都市機能の誘導・産業の集積	・民間活力を活かしたまちづくりを計画的に誘導します。	・大宮町A-2街区、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺地区等の民間開発の誘導 ・京急川崎駅周辺地区まちづくり整備促進計画の策定(H29年度)	・大宮町A-2街区、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺地区等の民間開発の誘導 ・京急川崎駅周辺地区まちづくり整備促進計画の推進
(2) 駅前等の老朽化した施設などの機能更新と高度利用	・川崎駅東口駅前地区等の老朽化した施設などの機能更新の機会を捉え、土地の高度利用と都市機能の集積を推進します。 ・東口周辺での既存ストックを活かしたまちの再生を図ります。	・川崎駅東口駅前地区・京急川崎駅周辺地区等の民間開発の誘導 ・川崎駅北口地区第2街区の事業着手 ・京急川崎駅西街区の事業着手 ・既存ストックの活用に向けたプラットフォームの構築等の民間事業と連携した仕組みづくりの検討	・川崎駅東口駅前地区・京急川崎駅周辺地区等の民間開発の誘導 ・川崎駅北口地区第2街区の事業推進 ・京急川崎駅西街区の事業推進 ・既存ストック活用支援
(3) 誰もが安心して利用できる施設の誘導	・既存の都市機能ストックの活用等とあわせて、誰もが安心して利用できる施設の誘導を推進します。	・駅前周辺地区における適切な民間開発の誘導 ・多言語による案内サインの整備促進 ・認可保育所等の整備促進	・駅前周辺地区における適切な民間開発の誘導 ・多言語による案内サインの整備促進 ・認可保育所等の整備促進

## 2 回遊性の強化

多様な商業機能の集積や、駅東西地区の一体化等によるまちの利便性や回遊性を高め、誰もが安全・安心に往来しやすく、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

また、東海道など地域の歴史・文化資源を活かした、新たなまちの魅力を創造・発信するなど、地域への愛着を持てる魅力あるまちづくりを推進します。

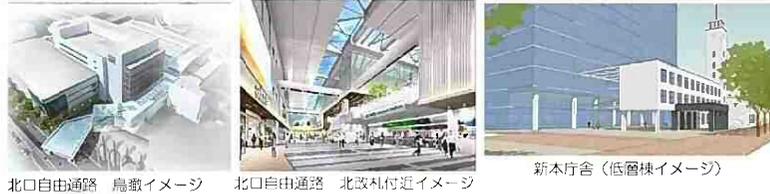
本庁舎等建替えにおいては、市民が憩えるオープンスペースや、多様な主体が集い、交流の場となるにぎわい空間を創出します。

### (4) 駅東西地区の一体化等による回遊性の強化

JR川崎駅東西自由通路の混雑緩和を図るため、北口自由通路と新たな改札口の整備を推進するとともに、ミュージア川崎とラゾーナ川崎東芝ビルを結ぶ堀川町C地区連絡ペデストリアンデッキの整備を進め、利便性・回遊性の向上を図ります。

また、大宮町A-2街区等の土地利用転換の機会も捉えつつ、回遊性や利便性の更なる強化を見据えた取組を推進します。「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針（平成27(2015)年3月）」に基づき、民間開発の機会を捉え、駅東西地区やJR川崎駅と京急川崎駅周辺の歩行者動線の充実、にぎわいの創出を誘導します。

本庁舎等建替えにあたり、本庁舎低層棟での情報発信や交流の場の創出や、第2庁舎跡地でのイベント等の開催が可能な広場の整備など、駅周辺へのにぎわいの波及効果の創出に向けた取組を推進します。



### (5) 東海道の歴史と文化を活かしたまちづくりの推進

平成32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックも見据えながら、「東海道かわさき宿交流館」を拠点として、江戸風意匠に富む街並みの形成など、回遊しながら街に滞在しなくなる取組を推進します。



東海道かわさき宿交流館



沿道建物のシャッターの幕匠  
東海道五拾三次浮世絵（川崎宿）

### (6) 誰もが安全・安心に通行できる環境の実現

民間開発を活かした再開発や既存ストックの更新機会を捉え、連続したにぎわい空間を創出する取組を推進します。

また、客引き行為等の防止に向けた取組、路上違反広告物等の除却指導、防犯カメラ設置支援等、駅周辺における自転車の「押し歩きエリア」での啓発活動の継続的な実施などにより、誰もが安全で快適な通行環境の構築を図ります。



歩行者専用道路の整備



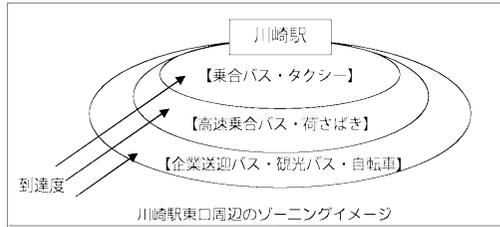
自転車押し歩き推進キャンペーン実施状況

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30-H37)
(4) 駅東西地区の一体化等による回遊性の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口自由通路やミュージア川崎とラゾーナ川崎プラザを結ぶ堀川町C地区連絡ペデストリアンデッキの整備などにより、駅東西地区の一体化等による歩いて移動しやすい利便性・回遊性の向上を図ります。</li> <li>本庁舎等建替えにおいて、市民が憩えるオープンスペースや、交流する空間を創出します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口自由通路の整備推進</li> <li>中央北改札の先行開業（H29年）</li> <li>北改札開業・北口自由通路の供用開始（H29年度）</li> <li>ミュージア川崎と堀川町C地区を結ぶペデストリアンデッキの整備完了（H29年度）</li> <li>地下街アゼリアのにぎわいの充実</li> <li>新本庁舎基本設計・実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口自由通路整備に係る既存施設の改修を含む全面開業（H30年度）</li> <li>JR川崎駅南口改札の必要性に関する調査・検討</li> <li>地下街アゼリアのにぎわいの充実</li> <li>新本庁舎実施設計（H30年度までの予定）</li> <li>新本庁舎の完成（最遅の場合でH34年度）</li> </ul>
(5) 東海道の歴史と文化を活かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東海道かわさき宿交流館」を拠点に、市民協働組織の「東海道川崎宿 2023」と連携しながら、東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした事業を実施し、回遊性に富む魅力あるまちづくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海道かわさき宿交流館を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進</li> <li>民間企業や商店街の協力による江戸風意匠の街並みの推進</li> <li>「東海道川崎宿 2023まつり」、「歩こう東海道川崎宿スタンプラリー」による賑わいの創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海道かわさき宿交流館を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進</li> <li>民間企業や商店街の協力による江戸風意匠の街並みの推進</li> <li>「東海道川崎宿 2023まつり」、「歩こう東海道川崎宿スタンプラリー」による賑わいの創出</li> </ul>
(6) 誰もが安全・安心に通行できる環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>客引き行為等の防止に向けた取組、路上違反広告物等の撤去指導、防犯カメラ設置支援等を行うことで誰もが安全で快適な通行環境の構築を図ります。</li> <li>押し歩きエリアでの啓発活動を継続的に行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>客引き行為等の防止に向けた取組</li> <li>路上違反広告物等の除却指導</li> <li>路上はみ出し陳列対策の実施</li> <li>商店街街路灯のLED化等のエコ化の実施</li> <li>商店街への防犯カメラ設置補助</li> <li>押し歩きエリアでの啓発活動</li> <li>歩道状空地の整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>客引き行為等の防止に向けた取組</li> <li>路上違反広告物等の除却指導</li> <li>路上はみ出し陳列対策の実施</li> <li>商店街街路灯のLED化等のエコ化の実施</li> <li>商店街への防犯カメラ設置補助</li> <li>押し歩きエリアでの啓発活動</li> <li>歩道状空地の整備促進</li> </ul>

### 3 交通環境の整備

本市を代表する広域拠点の玄関口として、川崎駅周辺地域については、限られた空間を有効活用し、駅前広場の「質的改善・量的拡大」の観点から、東口周辺における多様なニーズに総合的に取り組むことで交通環境の改善を図ります。

そのため、駅への到達優先度に合わせて、利用者に分かりやすい交通手段ごとのゾーニングを行っており、交通手段ごとに利用調整を図ることで有効利用していきます。また、交通手段ごとのゾーニングに応じて、限られた空間の中で、効率的な機能拡充を図ります。



#### (7) バス交通機能の強化

誰もが利用しやすい交通環境とするため、路線バスの利便性の向上を図るとともに、市役所通りと新川通りを中心とする臨海部へのアクセスの機能強化や、路線バス事業者と連携した利用状況に見合った路線の見直しなど、駅を中心に公共交通をより利用しやすくし、その利用促進を図ることで、公共交通を維持し、市民生活を支える取組を推進します。



川崎駅東口駅前広場

#### (8) 荷さばき対策の推進

無秩序な路上荷さばきにより、幹線道路の円滑な交通環境や商店街での安全・安心な歩行空間等が阻害されています。

川崎駅周辺地区荷さばき対策検討協議会を通じて、荷さばきルールに基づき、物流関係者と連携を図りながら、地区内外に対する幅広い周知・広報活動や、実施可能な荷さばき対策の取組を推進します。



共同荷さばき場



#### (9) 自転車と歩行者が安全に通行できる環境の整備

「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 第3期実施計画」を策定し、これに基づき、新川通りでの通行環境整備や小川町地区駐輪場整備に向けた検討の実施など、自転車と歩行者が安全で快適に通行できる環境の整備を推進します。

また、放置自転車等のない暮らしやすい安全なまちづくりに向けて、市民や民間事業者等と連携した自転車利用ルール、マナー等の継続的な啓発活動を推進するとともに、自転車放置禁止区域における整理誘導や撤去活動、駐輪場の整備を進めます。



自転車通行帯整備イメージ

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30～H37)
(7) バス交通機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通需要等に応じた路線バス等の交通機能の強化を推進します。</li> <li>臨海部へのアクセス向上のため新川通り等のバスレーン機能の確保を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業道路駅交通広場及び臨港道路駅扇島水江町線の整備に合わせた路線の見直しの検討</li> <li>東口バス局内の効率的・効果的な利用調整の検討</li> <li>小川町地区の企業バスや観光バス発着所の整備検討</li> <li>タクシー違法駐車防止に向けた取組</li> <li>公共交通の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業道路駅交通広場及び臨港道路駅扇島水江町線の整備に合わせた路線の見直しの検討・取組の推進</li> <li>東口バス局内の効率的・効果的な利用調整の検討・推進</li> <li>小川町地区の企業バスや観光バス発着所の整備</li> <li>タクシー違法駐車防止に向けた取組</li> <li>公共交通の利用促進</li> </ul>
(8) 荷さばき対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎駅周辺地区荷さばき対策検討協議会」における合意形成を踏まえ、実施可能な荷さばき対策を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>荷さばき対策の取組体制の検討</li> <li>荷さばき対策の周知・広報活動の推進</li> <li>実施可能な荷さばき対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>荷さばき対策の周知・広報活動の推進</li> <li>実施可能な荷さばき対策の推進</li> </ul>
(9) 自転車と歩行者が安全に通行できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路を利用するすべての方々の安全・安心で快適な利用環境構築に向け、「自転車通行環境の整備」、「適正な自転車利用への誘導」、「効率的かつ効果的な駐輪場の整備・活用」を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放置自転車の撤去、駐輪場への誘導</li> <li>押し歩きエリアでの継続的な啓発活動を実施</li> <li>自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施</li> <li>川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 第3期実施計画策定（H28年度）</li> <li>京急高架下駐輪場整備</li> <li>新川通りの通行環境整備に向けた調査・基本設計</li> <li>小川町地区自転車駐車場の整備に向けた調査・設計</li> <li>コミュニティサイクル等の導入に向けた検討</li> <li>自転車等の観光活用に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放置自転車の撤去、駐輪場への誘導</li> <li>押し歩きエリアでの継続的な啓発活動を実施</li> <li>自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施</li> <li>川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 第3期実施計画に基づく事業推進</li> <li>新川通りの通行環境整備推進</li> <li>小川町地区自転車駐車場の整備推進</li> <li>コミュニティサイクル等の導入に向けた検討・推進</li> <li>自転車等の観光活用に向けた検討・推進</li> </ul>

#### 4 防災機能の強化

東日本大震災などの教訓を踏まえ、大規模地震や様々な災害に対して、的確な対策を進めていく必要があります。災害時における広域的な都市拠点としての防災機能の強化や、老朽建築物の更新・改修などを推進し、併せて、駅周辺の関係者間の密接な連携による災害対応力の強化を図り、都市の安全性、信頼性を確保することで川崎駅周辺地域の魅力と価値を高め、誰もが安心して暮らせるよう、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。

##### (10)建築物等の耐震性の向上

建築物の耐震化については、「川崎市耐震改修促進計画（平成27(2015)年改定）」に基づき、昭和56年以前に建築された既存建築物等の耐震診断、耐震改修等を促進することで、災害に強いまちづくりに取り組みます。

また、本庁舎は災害対策活動の中枢拠点として機能するための耐震性能を確保するとともに、機能性や経済性等に配慮した建替えに取り組みます。



木造住宅の耐震補強イメージ



新本庁舎（施設配置イメージ）

##### (11)帰宅困難者対策の推進

「川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画（平成26(2014)年作成）」に基づき、災害発生時における駅周辺の滞在者が安全・安心に過ごせるよう、交通事業者、民間事業者、市民団体、行政等で構成する「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」と連携し、一時滞在施設の更なる確保、的確な情報提供、また、継続的な訓練の実施や「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」の検証を行うことにより、帰宅困難者対策の取組を推進します。



帰宅困難者対策訓練



デジタルサイネージによる情報提供イメージ

##### (12)密集市街地の改善

老朽木造住宅等が密集し、建物倒壊や火災延焼による被害の恐れがある密集市街地のうち、延焼の危険性が高いなどの課題がある「重点密集市街地」について、地域を単位とした面的な市街地整備や耐火性能の高い建築物への建替えを促進するなど、重点的な防災力の向上に取り組みます。

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30～H37)
(10)建築物等の耐震性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽建築物の耐震化を促進します。</li> <li>本庁舎等について、災害対策活動の中枢拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅・特定建築物・分譲マンションの耐震対策の促進</li> <li>新本庁舎基本設計・実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅・特定建築物・分譲マンションの耐震対策の促進</li> <li>新本庁舎実施設計H30年度までの予定</li> <li>新本庁舎の完成遅延の場合でH34年度</li> </ul>
(11)帰宅困難者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱の抑制や二次災害を防止します。</li> <li>「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」に基づく帰宅困難者対策訓練を継続的に実施し、帰宅困難者への対応方法の確立と向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時滞在施設の更なる確保と地下街アゼリア等一時滞在施設の機能充実</li> <li>帰宅困難者対策用無線機・備蓄品の配備</li> <li>「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」に基づく帰宅困難者対策の啓発・訓練の実施</li> <li>自由通路のバックアップ電源確保等に向けた検討</li> <li>ICTを活用した情報発信の推進</li> <li>行政施設への公衆無線LAN環境（かわさきWi-Fi）の整備</li> <li>民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時滞在施設の更なる確保と地下街アゼリア等一時滞在施設の機能充実</li> <li>帰宅困難者対策用無線機・備蓄品の配備</li> <li>「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」に基づく帰宅困難者対策の啓発・訓練の実施</li> <li>自由通路のバックアップ電源確保等の推進</li> <li>ICTを活用した情報発信の推進</li> <li>行政施設への公衆無線LAN環境（かわさきWi-Fi）の整備</li> <li>民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張・促進</li> </ul>
(12)密集市街地の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点密集市街地（幸町3丁目）における災害に強い住環境形成の推進</li> <li>密集市街地の改善に向けた、対象区域の見直し、新たな取組方針等の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>密集市街地の改善に向けた、新たな取組方針等に基づく取組の推進</li> </ul>

## 5 少子高齢社会への対応

少子高齢化の進展により、高齢者や子育て世代、子どもや若者、障がい者など、全ての人にやさしいまちづくりが求められています。駅周辺における民間開発の機会を捉え、多様な保育ニーズに応える保育施設の導入を促進するなど、少子高齢社会への対応を図ります。

また、訪日外国人などにも配慮した多言語表示など、バリアフリーの概念に捉われない、よりきめ細かな取組を進めることにより、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン都市の実現に向けたまちづくりを推進します。

### (13)生活の場にふさわしい機能の誘導

高齢者や子育て世代、子どもや若者など多様なニーズやライフスタイルに対応した、生活の場にふさわしい機能の誘導を推進します。また、待機児童解消の継続に向けて、駅周辺の民間開発の機会を捉えて、保育施設の導入を促進します。

駅周辺に点在する老朽化した既存建物の再生・利活用等を促進し、高齢者から子育て世代まで誰もが安心して暮らせる住まいの確保及び居住環境の維持・向上を図るとともに、既存商店街の活性化や地域コミュニティ形成を促進します。

### (14)ユニバーサルデザインの推進

「バリアフリー基本構想（平成27(2015)年度改定）」に基づき、バリアフリー化の整備・促進を図ります。更に、「（仮称）ユニバーサルデザイン方針（平成27(2015)年度未策定予定）」に基づき、高齢者や障がい者、子育て世代、訪日外国人など、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。

また、高齢者や子育て世代、車椅子の方をはじめとした、誰もが利用しやすい交通手段の確保に向け、車椅子のまま利用できるユニバーサルデザイン(UD)タクシーの普及に向けた取組を推進します。



ユニバーサルデザイン（UD）タクシー乗り場



バリアフリー整備イメージ  
(歩道段差解消、視覚障害者誘導用ブロック敷設)

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30～H37)
(13)生活の場にふさわしい機能の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なニーズやライフスタイルに対応した、保育施設の導入を促進します。</li> <li>既存ストックの活用を含む高齢者や子育て世帯向けの住宅の供給等を促進します。</li> <li>既存ストック等を活用し、魅力あふれる個店創出事業を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発等の機会を捉えた保育施設の導入</li> <li>既存住宅のリノベーション等による流通の促進及び普及・啓発活動</li> <li>既存ストックの活用を含む高齢者・子育て世帯向け賃貸住宅の供給促進</li> <li>子育て等あんしんマンション認定制度の改定</li> <li>個店創出事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発等の機会を捉えた保育施設の導入</li> <li>既存住宅のリノベーション等による流通の促進及び普及・啓発活動</li> <li>既存ストックの活用を含む高齢者・子育て世帯向け賃貸住宅の供給促進</li> <li>子育て等あんしんマンションの認定促進</li> <li>個店創出事業の実施</li> </ul>
(14)ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー基本構想に基づき、バリアフリー化の整備・促進を図ります。</li> <li>（仮称）ユニバーサルデザイン方針に基づき、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。</li> <li>ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進し、高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活関連経路等のバリアフリー化の整備・促進</li> <li>誰もが訪れやすく暮らしやすいユニバーサルデザインのまちに向けた取組の推進</li> <li>多言語表記の促進</li> <li>ユニバーサルデザインタクシー導入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活関連経路等のバリアフリー化の整備・促進</li> <li>誰もが訪れやすく暮らしやすいユニバーサルデザインのまちに向けた取組の推進</li> <li>多言語表記の促進</li> </ul>

## 6 グローバル化への対応

羽田空港の国際化の進展や、平成 32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックの開催等による新たなビジネスチャンスの活用、地域資源や立地特性を活かした観光・商業の振興を図るため、国際化を見据えたまちづくりを推進します。

### (15)国際化を見据えた都市拠点の形成

我が国の経済発展を牽引する成長戦略拠点の形成に寄与する羽田連絡道路の整備などを見据え、殿町国際戦略拠点（キング スカイフロント）などの市内に集積した企業・研究施設と連携するグローバル企業の活動拠点等の充実に取り組みます。

また、平成 32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックの開催等による訪日外国人の増加などを見据えた都市拠点の形成を推進します。多くの外国人を魅了することができるような観光資源を活用するとともに、羽田空港からのアクセスなど、川崎駅周辺の立地特性を活かした観光施策等の拡充を図ります。



川崎駅周辺



川崎生命科学・環境研究センター (LISE)



産業観光

### (16)多言語による案内・情報発信の充実

平成 32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックの開催等による訪日外国人の増加などを見据えて、多言語による案内サインや各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションを推進します。また、川崎駅北口自由通路に設けられる川崎市行政サービス施設や壁面等を活用した情報発信を推進します。



多言語案内サインイメージ



情報発信機能のイメージ

(出典：東京シティアイHP)

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30～H37)
(15)国際化を見据えた都市拠点の形成	・訪日外国人の増加などを見据え、駅を中心に情報発信や観光案内の充実等の取組を進めるとともに、誘客を促進します。	・北口自由通路の魅力発信施設の活用に向けた検討 ・訪日外国人もショッピングを深めめる環境の整備 ・周辺のホテル等と連携した滞在型観光の促進 ・訪日外国人の誘客促進 ・民間開発の誘導（A-2街区、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺地区） ・宿泊施設の誘導 ・自転車等の観光活用化に向けた検討	・北口自由通路の魅力発信施設の活用 ・多様な来街者に対応する受入体制の充実 ・四季を通じて楽しめる広域的なエリアとしての機能充実 ・民間開発の誘導（A-2街区、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺地区） ・宿泊施設の誘導 ・自転車等の観光活用化に向けた検討・推進
(16)多言語による案内・情報発信の充実	・訪日外国人の増加などを見据えて、多言語による案内サインや戦略的な情報発信等により、都市イメージの向上を図ります。	・北口自由通路での行政サービス施設や壁面等を活用した情報発信の検討 ・立地条件を活かしたセールス・プロモーション活動の展開 ・観光ホームページの多言語化など情報発信の充実 ・案内サインや情報発信ツールの充実の推進	・北口自由通路での行政サービス施設や壁面等を活用した情報発信 ・案内サインや情報発信ツールの充実の推進

## 7 環境に配慮したまちづくりの推進

エネルギー消費が急増する中で、ICTや最先端の技術を活用して低炭素の都市づくりが求められています。住まい、交通、エネルギーなどの社会インフラなどにおいて、スマートシティの構築に向けて、低炭素社会を目指した環境技術の導入や、スマートコミュニティの推進など、地球環境に配慮した持続可能なまちづくりを推進します。

### (17)低炭素社会を目指した環境技術の導入

省エネ機器等の導入支援や関連情報の発信等、低炭素社会を目指した環境技術の導入を推進します。また、本庁舎等の建替えに際しては、川崎駅周辺スマートコミュニティ実証事業と連携し、最新の環境配慮技術の導入を行うなど、環境配慮に向けた取組を推進します。



屋上緑化の例



- CASBEE (省エネルギー) 評価システム (CASBEE) の導入

CASBEE川崎

### (18)スマートコミュニティの推進

「川崎市スマートシティ推進方針」に基づき、エネルギーの最適利用とICT・データの利活用により、都市インフラの高度化を図り、市民の安全・安心を確保するとともに、快適性・利便性の向上と環境に配慮した取組を推進します。



川崎スマートEVバス



地域主体のエネルギーマネジメント実証事業

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30-H37)
(17)低炭素社会を目指した環境技術の導入	省エネ機器等の導入支援や関連情報の発信等、低炭素社会を目指した環境技術の導入を推進します。	市建築物における環境配慮標準の運用による公共施設への環境配慮技術の導入促進 本庁舎建替におけるBEMSやCASBEE川崎の取組の検討 民間における取組の誘導	市建築物における環境配慮標準の運用による公共施設への環境配慮技術の導入促進 新本庁舎の完成(最短の場合でH34年度) 民間における取組の誘導
(18)スマートコミュニティの推進	エネルギーの最適利用とICT・データの利活用により、誰もが豊かさを享受する社会の実現に向けて、川崎市スマートシティ推進方針に基づく取組を推進します。	川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証 川崎スマートEVバスの運行・機能向上 本庁舎建替におけるBEMSやCASBEE川崎の取組の検討 行政施設への公衆無線LAN環境(かわさきWi-Fi)の整備 民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張	川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証 川崎スマートEVバスの運行・機能向上 新本庁舎の完成(最短の場合でH34年度) 行政施設への公衆無線LAN環境(かわさきWi-Fi)の整備・促進 民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張・促進

## 8 美しい都市景観・都市環境の形成

川崎駅周辺の幹線道路沿いや東口駅前広場の緑は、潤いと安らぎをもたらす身近な緑であり、駅周辺の都市景観としても定着しています。

また、駅周辺では、様々な人が行き交うコミュニティの場所であることから、客引き行為の防止に取り組みとともに、ゴミ問題などへの環境改善に向けた対策についても引き続き取組を推進します。

### (19)緑化空間の形成

川崎駅周辺のイメージ向上と良好な都市環境の形成を図るため、富士見公園や多摩川などの自然的空間を活かすとともに、市民・事業者・行政の協働による緑の充実に向けて、街路の緑化など緑化空間の形成と適正な維持管理を行います。



市役所通りの銀杏並木



駅前緑化空間

### (20)駅周辺の環境美化の推進

路上喫煙防止やポイ捨て防止の啓発活動など、広域拠点にふさわしい駅周辺の環境美化の取組を推進するとともに、商店街等の繁華街を訪れる市民が安心して公共の場所を利用できるよう「客引き行為等」の防止や、ホームレスの自立支援策に向けた取組、落書き対策など、美観の向上・環境改善に向けた取組を推進します。



壁面の落書き除去の別

### (21)駅前にはふさわしい健全な街並み誘導

「川崎駅周辺景観計画特定地区」の景観形成方針・基準に基づき、市民・事業者・行政との協働による良好で個性と魅力にあふれた、広域拠点の駅前にはふさわしい景観づくりを推進します。併せて、その周辺の骨格となる回遊性の向上が図られるよう、街路の沿道などの街並みを誘導します。



ラゾーナ円形広場



大宮町の街並み

### (22)多摩川の自然を活かしたまちづくり

民間開発の機会を捉え、高規格堤防整備による洪水対策を進めるとともに、多摩川沿いの私有地の活用などにより、まちと水辺空間の回遊性・連続性の向上を図り、多摩川を身近

に感じられる憩い空間と多摩川への人の流れの創出を誘導します。

また、「多摩川プラン」に基づく「多摩川景観形成ガイドライン」による景観誘導など、多摩川の自然を活かしたまちづくりを推進します。



多摩川沿いの景観

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30～H37)
(19)緑化空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な都市景観や都市環境の形成に向けて、都市緑化の推進に取り組みとともに、富士見公園の機能回復を図り、施設の再整備等を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹の適正な維持管理の推進</li> <li>富士見公園の北側再施設設計及び子ども広場北側の設計・整備</li> <li>民間開発の機会を捉えた緑化空間の創出の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹の適正な維持管理の推進</li> <li>富士見公園の北側再施設設計及び子ども広場北側の整備</li> <li>民間開発の機会を捉えた緑化空間（仮称大宮町緑地など）の創出の促進</li> </ul>
(20)駅周辺の環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>路上喫煙防止やポイ捨て防止の啓発活動などを継続的に実施するとともに、「仮称」川崎市客引き行為等の防止に関する条例に基づく取組等を推進します。</li> <li>落書き防止に向けた取組、ポイ捨て禁止や路上喫煙者への注意・指導などを進めます。</li> <li>ホームレスの自立支援について引き続き取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙者のマナー向上に向けた効果的な広報・啓発の推進</li> <li>客引き行為等防止の重点区域の指定、客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導・啓発等の実施</li> <li>路上違反広告物等の除却指導</li> <li>落書き消し及び防止塗装の実施</li> <li>ホームレス自立支援実施計画に基づく巡回相談・自立支援センター・アフターケア事業等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙者のマナー向上に向けた効果的な広報・啓発の推進</li> <li>客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導・啓発等の実施</li> <li>路上違反広告物等の除却指導</li> <li>落書き消し及び防止塗装の実施</li> <li>ホームレス自立支援実施計画に基づく巡回相談・自立支援センター・アフターケア事業等の推進</li> </ul>
(21)駅前にはふさわしい健全な街並み誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観法及び都市景観条例に基づき、市民・事業者・行政との協働による個性と魅力ある景観づくりを推進します。</li> <li>東口駅前地区地区計画に基づく民間開発を誘導します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画特定地区の指定・拡充及び駅周辺の景観誘導の推進</li> <li>「公共空間景観形成ガイドライン」に基づく公共施設の整備の促進</li> <li>川崎駅東口駅前地区地区計画に基づく民間開発の誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画特定地区の指定・拡充及び駅周辺の景観誘導の推進</li> <li>「公共空間景観形成ガイドライン」に基づく公共施設の整備の促進</li> <li>川崎駅東口駅前地区地区計画に基づく民間開発の誘導</li> </ul>
(22)多摩川の自然を活かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちと水辺空間の回遊性・連続性の向上を図り、多摩川を身近に感じられる憩い空間と多摩川への人の流れの創出を誘導します。</li> <li>「多摩川プラン」に基づく「多摩川景観形成ガイドライン」による景観誘導など、多摩川の自然を活かしたまちづくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちと水辺空間の回遊性・連続性の向上による多摩川との連携の創出に向けた検討・推進</li> <li>多摩川景観形成ガイドラインに基づく景観誘導の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちと水辺空間の回遊性・連続性の向上による多摩川との連携の創出に向けた検討・推進</li> <li>多摩川景観形成ガイドラインに基づく景観誘導の推進</li> </ul>

## 9 商業活性化の推進

川崎駅周辺地区には、市内最大規模の商店街や地下街アゼリア、シネマコンプレックスやミュージアム川崎シンフォニーホール、東芝未来科学館など、魅力ある集客施設が集積しています。こうした商業集積や交通利便性などの立地特性を活かしながら、活力と魅力ある広域拠点の形成を目指し、地域全体の回遊性強化を図ります。

また、地域を活性化するイベントや事業の支援を行うことで、川崎駅東西を含めた中心市街地の更なる活性化に向けた取組を推進します。

### (23) 既存ストックを活用したにぎわいの創出

大型商業施設跡地や空き店舗、市有財産など、民間活力等を活かして、これまで蓄積してきた既存の都市機能を活用することにより、にぎわいの創出や新たな魅力・活力を生み出す取組を推進します。

### (24) にぎわいと活力に満ちた身近な商店街の形成

まちのにぎわいや回遊性の向上をめざし、多数の大型商業施設や商店街が集積する商業エリアにおいて、ブランド力のある商業集積地を形成する取組を行い、その魅力を内外にPRすることで、更なる集客とにぎわいの創出を図ります。

また、まちづくりと連動し、商店街が人々の交流や情報交換の場として、地域の人々の暮らしを支援する機能を持ち、コミュニティ形成の一助となるための取組を支援します。



カワサキハロウィン



かわさきアジアンフェスタ

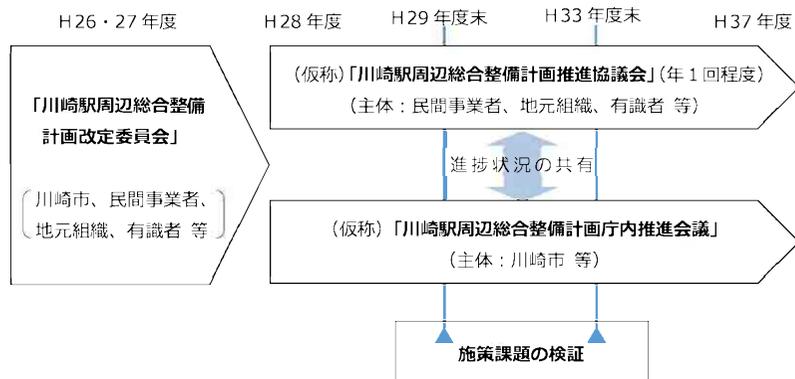
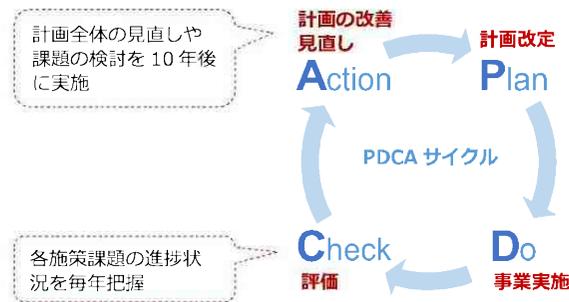
【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30～H37)
(23) 既存ストックを活用したにぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のストックを活用したにぎわいの創出を推進します。</li> <li>パークマネジメントを推進します。</li> <li>本庁舎等建替えにおいて、市民等が集い、交流する空間を創出します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存ストックの活用に向けたプラットフォームの構築等の民間事業と連携した仕組みづくりの検討</li> <li>公園緑地の管理運営の推進</li> <li>新本庁舎基本設計・実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存ストック活用支援等の民間事業と連携した仕組みづくりの検討・推進</li> <li>公園緑地の管理運営の推進</li> <li>新本庁舎実施設計(H30年度までの予定)</li> <li>新本庁舎の完成(最速の場合でH34年度)</li> </ul>
(24) にぎわいと活力に満ちた身近な商店街の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎駅周辺のイベントを支援し、中心市街地の魅力発信や、魅力あるまちづくりを進める活動等を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いいじゃんかわさき」等の商店街イベントの支援</li> <li>かわさきアジアンフェスタの実施</li> <li>ガフサキハロウィンへの支援</li> <li>駅周辺の大型店や地下街アゼリア、商店街等の連携による市街地活性化の推進</li> <li>川崎商工会議所との連携による商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業の実施</li> <li>レンタサイクルの検討</li> <li>産業観光施設やイベントなどについてタイムリーな情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いいじゃんかわさき」等の商店街イベントの支援</li> <li>かわさきアジアンフェスタの実施</li> <li>ガフサキハロウィンへの支援</li> <li>駅周辺の大型店や地下街アゼリア、商店街等の連携による市街地活性化の推進</li> <li>川崎商工会議所との連携による商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業の実施</li> <li>レンタサイクルの検討・推進</li> <li>個性的な施設等がつながった直感的な「まちの愉しみ力」の強化</li> </ul>

### 3 整備計画の進行管理と推進体制

#### (1) 計画の進行管理と推進体制

本整備計画の改定後、PDCAサイクルにより、各施策課題及び取組の進行状況を管理していきます。「(仮称)川崎駅周辺総合整備計画推進協議会」を設置し、PDCAサイクルに基づいた施策課題等の取組状況について、関係者間で共有化を図ります。

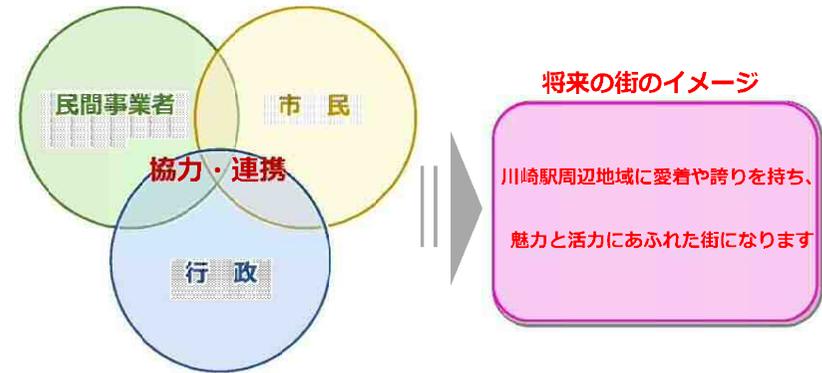
新たな総合計画の基本計画と連携し、10年後を目途に中長期的な取組を含めた計画全体の見直しを行います。



#### (2) 関係者間の役割分担

本市の自治の基本を定めた自治基本条例に基づき、市民は、地域社会の課題を自ら解決していくことを基本として、市政に自ら主体的にかかわり、地域社会の創造を目指します。本市は、国や県と対等な立場で自律的運営を図り、自治体としての自立を確保します。

各主体がそれぞれの役割のもと、本計画に掲げた施策課題を解決し、広域拠点の玄関口として魅力と活力あふれる都市拠点の整備を実現するためには、連携・協力して取り組む必要があります。



➤ **民間事業者** の役割 (公共交通事業者・民間事業者・事業者・地元団体等)  
公共交通事業者、民間事業者、大規模商業施設事業者、商工会議所、商店街、地元団体等は、各々の責務に基づき、活力と魅力あふれる広域拠点を目指して主体的に取り組むとともに、他の主体の取組への積極的な協力が求められます。

➤ **市民** の役割 (住民や通勤・通学者のみならず、駅周辺に立地する企業・事業所の従業員や、買い物・観光等での来街者など幅広く捉えています)  
市民は、地域団体による施策の推進や他の主体との連携・協力などの積極的な取組が期待され、川崎駅周辺の更なるにぎわいの創出や、安全・安心なまちづくりに取り組み、次世代につながる資産を残す一翼を担います。

➤ **行政** の役割  
川崎市は、にぎわいの創出や駅周辺の更なる活性化、市民生活の向上を目指し、他の主体や国等と連携・協力を図りつつ、各主体が行う取組に係る必要な支援や、ルール・マナーの啓発などを行います。  
また、地域環境や街の価値を維持・向上する取組を支援します。

## 「川崎駅周辺総合整備計画改定（案）」について意見を募集します

平成18年に策定した「川崎駅周辺総合整備計画」について、これまでの取組成果を活かしつつ、災害対策や東京オリンピック・パラリンピックの開催等の新たな課題に対応したまちづくりを推進するため、平成27年度末の改定に向けて、現在、検討を進めています。

平成27年7月に、学識者、市民代表、民間事業者等で構成する『川崎駅周辺総合整備計画改定委員会（以下、改定委員会という。）』を設置し、平成27年8月に、今後のまちづくりの基本的な方向性を「川崎駅周辺総合整備計画改定素案（骨子）」として取りまとめ、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントでの御意見や、改定委員会での御意見を踏まえ、このたび、「川崎駅周辺総合整備計画改定（案）」を策定しましたので、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

### 1 意見募集期間

平成28年1月22日（金）から平成28年2月20日（土）まで

※消印有効

### 2 資料の閲覧場所

(1) 川崎市まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課（明治安田生命ビル8階）

(2) かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各区役所市政資料コーナー

※ 川崎市ホームページでも内容をご覧いただけます。

### 3 意見書の提出方法

御意見、住所、氏名、電話番号を記入し、次の方法により、「まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課」に提出してください。

※意見を提出する様式は自由ですが、「意見書」もご活用いただけます。

(1) 郵 送 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課 あて

(2) 持 参 川崎市川崎区宮本町1番地（明治安田生命ビル8階）

(3) FAX 044-200-3967

(4) 電子メール 市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

(<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/50-10-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

#### ※留意事項

①電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

②意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的に利用せず、適正に管理します。

③お寄せいただいたご意見に対して個別には回答しませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市のホームページ等で公表します。

④意見を提出できる方は、市内に在住、在勤、在学の方、または、この案件の内容に利害関係のある方とさせていただきます。（個人、団体を問いません）

### 4 問い合わせ

川崎市まちづくり局市街地開発部

市街地整備推進課 北村、千葉担当

電話044-200-2743